

オプションサービス個別規約

本規約は、株式会社 I C - N E T（以下「当社」という）が定める、オプションサービス個別規約（以下「本個別規約」という）として発効します。

第 1 条（適用）

1. 本個別規約は、当社が会員に提供する各種オプション（以下「オプションサービス」といいます）の提供条件を定めるものです。
2. 本個別規約は、予告なく変更することがあります。この場合、料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。

第 2 条（オプションサービス及び条件、料金）

1. 以下に定義するオプションサービスは、当社への入会契約が成立した会員が当社の指定する利用条件を満たし、かつ当社が別途指定する手続きに従って申し込み、当社がこれに承諾を行い手続きが完了した時から利用できるものとします。
2. オプションサービスは、以下に定める種類のサービスを提供するものとします。

○IC-NET 安心セキュリティ

- ・ウイルス対策、不正アクセスなどからお使いのパソコンやスマートフォンを守る総合セキュリティソフトを月額料金 400 円（税別）で安価にご利用いただけるサービスです。
- ・「ドコモ光コース」の方は、ご利用開始日から 12 か月間無料でご利用いただけます。
- ・無料期間終了後は自動的に有料サービスへ移行いたしますので、事前にクレジットカードでの支払い申込みのお手続きをお願いいたします。
- ・解約の際は弊社サポート窓口までお電話にてお申込みください。
- ・本サービスは一度解約すると再契約できませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

○IC-NET 安心サポート

- ・パソコンの操作に関する素朴な疑問や様々なトラブルを電話やリモート（遠隔）操作で解決するサービスです。弊社提携の専門サポートスタッフが、365 日・土日祝日も対応いたします。月額料金 600 円（税別）で「いつでも」「何度でも」ご利用いただける安心サービスです。
- ・「ドコモ光コース」の方は、ご利用開始日から 60 日間無料でご利用いただけます。
- ・サポートの内容によっては別途追加料金が発生する場合がございますので、事前にクレジットカードでの支払い申込みのお手続きをお願いいたします。
- ・無料で対応可能なメニューについては、ご利用の際にオペレータまでお問い合わせください。
- ・無料期間終了後は自動的に解約となりますので、継続されたい方は弊社からメールでお送りする「更新手続きのご案内」にしたがってお申込みください。
- ・本サービスは一度解約すると再契約できませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。
- ・こちらのサービスの提供は業務連携先の「日本 PC サービス株式会社」になります。

○IC-NET 訪問サポート

- ・ルーター（有線・無線）の ID/パスワード設定変更作業+端末との無線接続設定（1 台まで）がセットになったオプションサービスです。
- ・「ドコモ光コース」の方は、ご利用開始日から 60 日間無料でご利用いただけます。
- ・無料訪問サポートは、開通日より 60 日間、初回利用のみ有効です。期間終了後または 2 回目以降のご利用は通常料金となります。
- ・即日での対応はできません。必ず事前にご予約をお願いいたします。
- ・訪問作業の混雑状況により、お客様の希望日にご訪問ができない場合がございます。
- ・キャンセルまたは日程変更をご希望の場合は、訪問前日の 15 時までに訪問スタッフへご連絡ください。15 時以降のご変更は受付できません。
- ・訪問先日 15 時以降のキャンセルまたは訪問当日にお客様不在により作業ができなかった場合、次回作業は有料となります。
- ・お客様起因による待機時間の発生や作業時間延長については別途延長料金を頂戴いたします。
- ・追加料金が発生する場合は、作業完了後に現金にて訪問スタッフへお支払い下さい。
- ・こちらのサービスの提供は業務連携先の「日本 PC サービス株式会社」になります。

○IC-NET Wi-Fi ルーター無償レンタル

- ・対象サービスを新規でご契約いただいた方に、ご契約期間中に限りプロバイダ接続設定済みの Wi-Fi ルーターを無償でレンタル提供いたします。
 - ・レンタル機器（付属品を含む）を紛失または破損した場合、または本サービス解約後に返却いただけない場合は、弊社より相当額として一律 5,000 円（税別）を請求いたしますので、事前にクレジットカードでの支払い申込みのお手続きをお願いいたします。
 - ・解約の際は弊社サポート窓口までお電話にてお申込みください。
 - ・本サービスは一度解約すると再契約できませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。
3. 当社は善良なる管理者の注意義務をもってオプションサービスを提供いたしますが、当社の提供するサービスが会員の希望する水準を満たしていない場合においても、当社は会員に対して責任を負わないものとし、利用料金の返金等の責を負わないものとします。
 4. 会員は、以下のオプションサービス利用にあたり、当該業務提携先に対しサービス利用者の個別情報（氏名及び電話番号）を提出することに同意いただきます。
 - ・ IC-NET 安心サポート
 - ・ IC-NET 訪問サポート
 5. 当社は、第 2 条に定めるオプションサービスにお申込みいただいた会員を、IC-NET 規約および本個別規約にご同意いただいたものとみなします。

第 3 条（料金の支払）

オプションサービスの支払い方法は、IC-NET 規約第 8 条（料金等）に従うものとします。

第4条（免責）

上記オプションサービスの提供によるシステムの不具合及びその他の会員のいかなる損害について、当社は一切の責任を負いません。

その他の免責内容についてはIC-NET規約第10条（免責）に従うものとします。

第5条（その他）

1. 会員は、IC-NET規約に基づき退会あるいは会員資格を失った場合、オプションサービスの利用はできなくなるものとします。
2. オプションサービスの利用について、本個別規約に定めのない事項は、IC-NET規約もしくはオプション毎の特別規約が適用されるものとします。

附則

本規約は2017年3月1日より実施するものとします。